



# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	No.	01
事業名	土地改良施設維持事業		

## ■基礎情報

目的	農業経営の合理化を図るため、用排水路の計画的な維持管理を行う。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保、用排水路の通水不良の改善・修繕を行う。</li></ul>	用排水施設の点検、修繕
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・用・排水路等、農業施設の老朽化により、修繕が必要な箇所が増加しているため、農業経営に支障をきたさないよう、施設の適切な維持管理を図る必要がある。</li><li>・農地沿いの道路の法面、用・排水路の除草は、従来、農業従事者が担っていたが、高齢化等もあり、行うことができなくなっているため、町に対し、年間を通し、除草要望が多く寄せられている。</li><li>・町内全体の農業施設について、計画的に改修を進めていくには、財政的にも、将来の土地利用を想定しても、難しい状況にある。</li><li>・ゲリラ豪雨に対応するため、施設操作手順を把握する必要がある。</li></ul>	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"><li>・補助等を活用した土地改良事業での計画、整備を勘案しながら、用・排水路等施設の定期的な点検や修繕、更新を行い、農業施設全般の維持管理を図る。</li><li>・各区等からの農業施設に関する要望に対し、早期に回答するとともに、修繕等を行う。</li><li>・ゲートの故障は、時期によっては災害に繋がりがかねないことから、修繕計画を策定する。</li><li>・向山水路（小牧市境）及び用水ゲートの改修を計画的に行う。</li></ul>	

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第2節	産業・経済				
成果 指標	用排水施設である「ゲート」の計画的修繕を行う						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

## ■ 3年間の目標

目標	用排水施設である「ゲート」の計画的修繕を行う					
	項 目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
	ゲート取替等修繕数（基）	2	1	2	2	2

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	修繕計画に基づき、補助を活用して施設の長寿命化を図る
R6 年度	修繕計画に基づき、補助を活用して施設の長寿命化を図る

## ■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ~	用排水施設保守点検委託業務発注
9	用水管理
9	翌年度補助対象工事箇所を選定
随時	用排水路修繕等工事

## ■目標又は改善策に対する取組内容

### 【工事請負費】

【単独土地改良事業 補助事業】（補助金 2,410,000 円 6/10）

かんがい排水工事 五反田地区：ゲート改修 1 基 1,650,000 円

かんがい排水工事 巾下地区：ゲート改修 1 基 1,023,000 円

かんがい排水工事 向山地区：排水路嵩上 L=47.0m 1,345,300 円（令和3年度から 2ヶ年事業）

（単独費）向山地区（付帯工）：仮設道路 道路施設撤去復旧 1,034,000 円

県補助金を活用し、老朽化した土地改良施設（ゲート）の更新及び冠水軽減のため、排水路の改修を行った。

### 【単独事業】

用排水路維持工事 9 工事 4,923,600 円

用排水施設維持工事 4 工事 651,200 円

老朽化した土地改良施設（田圃給排水施設、用排水路、転倒堰（フロート）等）の補修等を行った。

### 【施設管理】

- ・ 濁水期（4 5 月）に、町が管理する用水のゲートや水門の動作確認の他、施設の構造により、グリス注油、操作盤の点検等を行った。
- ・ 4 月下旬の田植え配水から 9 月下旬の配水終了までの間、用・排水の適切な通水に努めた。
- ・ 大雨や台風による被害を最小限に留めるため、事前に町内の用排水施設等を巡回し、流量を調整した。

## ■評価

- ・ 修繕や改修工事が必要となった用・排水路等の農業施設を更新することで、健全な農業経営に寄与することができた。
- ・ 各区や農業従事者からは、田植え配水が始まる頃に、農業施設の修繕に関する要望が多く寄せられるが、緊急度に応じ、対応することができた。
- ・ 工事は緊急でない限り、通水のない時期に限定されるため、農業経営に支障をきたさないよう、引き続き、定期的な施設点検等により維持管理を図っていく必要がある。
- ・ 限られた財源で施設の更新を行うには、補助金の有効活用に努める必要がある。施設の点検結果及び日常の使用状況を基に作成したゲート修繕計画に基づき、補助金を活用し更新を行う。
- ・ 建設課より移管される「資材倉庫」（旧クリーンセンター）の有効利用を検討する必要がある。

# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	No.	02
事業名	道路維持管理事業		

## ■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、道路施設の長寿命化を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 舗装、道路維持修繕等工事</li><li>・ 道路樹木の維持管理</li><li>・ 道路台帳更新業務</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 住民団体による道路樹木の維持管理</li><li>・ 道路側溝の浚渫</li></ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 道路、道路付属施設等の公共土木施設の多くは、老朽化により、修繕、更新が必要になっている。</li><li>・ 過去の工事履歴等が台帳等に整理されているものの、舗装工事の施工後の掘り返し規制に関し、占用許可による工事等の窓口対応時に活用されず、矛盾が生じていたが、現在は、各占用者との事前調整により解消されつつある。</li><li>・ 交差点付近ではカーブミラー、通学路ではカラー塗装、防護柵、歩道設置等の要望が多く寄せられている。道路は車両だけでなく、歩行者も利用するため、双方の安全を確保し、交通事故を未然に防ぐためにも、各種交通安全施設の充実を図る必要がある。</li><li>・ 近年、草刈りの要望が非常に多く対応しきれない状況にある。</li><li>・ (都)愛岐南北線に整備進捗状況により、「ゾーン30」並びに「歩行者信号機」設置等調整が必要な事項を整理する必要がある。</li><li>・ 令和3年度に実施した「通学路緊急合同点検」に関わる対応を行う必要がある。 このことについては、令和4年度に新設された「通学路緊急対策事業費補助金」(補助率5.5/10)を活用して整備を進める。</li></ul>	

令和4年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、道路付属施設等の日常的な巡視や修繕、更新を行い、利用者の安全確保を図る。</li> <li>・舗装工事について、占用工事の舗装復旧と調整を行い、コスト縮減及び生活道路の快適性を向上する。</li> <li>・各区等からの道路に関する要望に対し、早期に回答するとともに修繕等を行う。</li> <li>・窓口対応時の記録を残すことにより、窓口指導等の公平性を図る。</li> <li>・見通しの悪い交差点や通学路を優先に、カーブミラーや防護柵等を設置する。また、劣化により薄くなったグリーンベルトを塗り直し、通学路の交通安全対策の充実を図る。（通学路交通安全プログラム）加えて、緊急点検の対応も併せて行う。</li> <li>・県道宮後小牧線の道路樹木の伐採に併せ、歩道拡幅を行うことで、引き続き、歩行者、自転車の安全確保を図る。</li> </ul> <p>【都市防災総合推進事業】。</p> <p>R4計画額12,600千円（内特定財源 5,600千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会資本総合整備計画（防災安全交付金）」の交付対象事業となっている「効果促進事業」により、学校から1キロメートル圏内の通学路を整備する。</li> <li>・工事の内容及び路線については、横断防止柵設置を （町道中小口19号線他：北小学校区：L=410m） （町道大屋敷5号線：南小学校区：L=350m）に施工する。</li> </ul>
-----------------------	--

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果 指標	段差解消や道幅の確保など歩道の歩きやすさ・安全性の満足度						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
47.0%	51.8%	48.0%	-	-	-	-	53.0%

## ■3年間の目標

目標	県道宮後小牧線の歩道整備 グリーンベルトの再塗装 通学路上安全施設整備					
項目（単位）	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標	
県道宮後小牧線（1000m）		実施設計 工事（北）	工事（南）	工事（五条 川左岸）	完了	
グリーンベルトの再塗装：学校区		南小 大中	南小 北小 西小	南小 北小	西小	
通学路上安全施設整備（防止柵設置）	南小	南小	南小 北小	南小	適宜	

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3・4年度に引き続き県道宮後小牧線の道路樹木の伐採に併せ歩道拡幅工事</li> <li>・グリーンベルトの再塗装</li> <li>・通学路上の防止柵設置</li> </ul>
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンベルトの再塗装</li> <li>・通学路上の防止柵設置</li> </ul>

## ■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～3	道路樹木維持管理業務
5～3	道路台帳更新業務
4～6	各区の側溝等清掃の土砂搬出
4～3	道路側溝の浚渫実施
随時	舗装、道路維持修繕等工事

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

### 【工事請負費】

#### 【維持工事】

- ・カーブミラー修繕・整備工事 31基 5,192,200円
- ・道路施設（デリネータ）設置工事 2工事 193,000円
- ・区画線・路面標示設置工事 6工事 11,506,000円（内補助金660,000円）
- ・側溝整備工事 4工事 8,709,800円
- ・道路維持工事 47工事 22,487,850円
- ・排水管理設工事 1工事 5,022,600円
- ・路面補修・舗装工事・ 12工事 10,897,800円
- 計 64,009,250円

#### 【拡幅工事】 県道宮後小牧線（道路樹木の伐採に併せ歩道拡幅）

- ・交通安全施設整備工事 4工事 21,847,100円（内補助金8,500,000円）

#### 【都市防災推進総合事業】 町道大屋敷5号線・中小口19号線他（防止柵設置）

- ・道路安全対策工事 4工事 11,588,500円（内補助金5,300,000円）

### 2. 【施設管理総括】

- ・不点灯等不具合が生じた街路灯、交差点照明について、LED化（14基）を図った。
- ・主要町道の歩道について、定期的な樹木の剪定、除草剤散布、施肥等を行い、道路景観の維持に努めた。剪定は、中高木は造園業者に、低木の一部は地域団体にそれぞれ委託した。
- ・年間を通し、各区からの要望の他、現地を確認の上、必要と判断した道路側溝に溜まった汚泥等を浚渫した。

- ・各区からの要望に基づき、舗装・側溝を整備し、交通安全対策として、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置した。
- ・令和3年度に実施した「通学路合同点検」による通学路上の危険箇所については、補助金を活用し、交差点部の路面標示、グリーンベルトを設置した。また、毎年実施される「通学路交通安全プログラム」に危険箇所について緊急性の高い箇所(転落防止柵、標識等)について直ちに改善を行った。
- ・窓口で各区等から修繕の要望を受けた際は、その都度、現地確認を行うとともに、内容を記録し、課内で情報共有した。
- ・年度当初に各占有者からの工事予定箇所を提出していただき、各占有者間の情報共有を図った。

## ■評価

- ・照明灯のLED化により、ランニングコストを縮減することができた。  
燃料調整費等により増額となったが、使用量は減少している。  
令和元年度:使用量 43,230Kwh                      使用料 2,330,400 円  
令和2年度:使用量 40,077Kwh(▲3,153kwh) 使用料 2,023,168 円(▲307,232 円)    16基更新  
令和3年度:使用量 38,247Kwh(▲1,830kwh) 使用料 2,240,807 円( 217,639 円)    25基更新  
令和4年度:使用量 38,097 Kwh(▲150kwh) 使用料 3,104,131 円( 863,324 円)    14基更新
- ・道路側溝、管きよに溜まった汚泥等の浚渫及びバイパス管(上小口 竹田地区)を設置することで、道路冠水の軽減に努めることができた。
- ・道路側溝の修繕・整備や舗裝修繕、通行に支障となる草の除去等により、車両や歩行者の安全を確保することができた。
- ・要望や窓口対応を記録し、課内での情報共有を図ることで、緊急性が高いものについては早期に対応することができた。
- ・各占有者と早期に情報共有することで、舗装復旧のコスト縮減及び工程調整を行うことができるよう努めることができた。
- ・グリーンベルト等路面標示は、当初設置後10年が経過しており、標示が薄くなった路線については再塗装を行う必要がある。また、通学路交通安全プログラムなどからの要望を精査し、危険箇所については、計画的かつ新規に設置する。
- ・都市防災補助事業により、通学路上に横断防止柵を整備したことで、安全対策が図られた。

# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	No.	03
事業名	河川排水路維持管理事業		

## ■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、河川排水路施設の維持管理を行うとともに長寿命化を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 用排水路の浚渫</li><li>・ 住民団体への河川排水路の除草作業の委託</li><li>・ 河川敷併用道路の草刈業務</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 河川排水路の維持管理工事</li><li>・ 桜、尾北自然歩道維持管理業務</li></ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 町内の河川排水路施設は、施設の老朽化、近年頻繁に起こる集中豪雨、宅地化の進展により、多くの修繕又は改修工事が必要となっている。</li><li>・ 土地改良事業により整備されてきた組立排水路の老朽化が進んでおり、豪雨時に破損することがある。</li><li>・ 道路側溝や排水路の暗渠化に伴い、浚渫要望の箇所が増えている。</li><li>・ オープン水路でも、多量の堆積物や雑草により流下能力が低下する施設がある。特に、排水路敷における雑草の繁茂により、草刈りの要望が年々増加している。</li><li>・ 五条川堤の桜並木及び尾北自然歩道の維持管理は、業務を事業者や地域団体に委託しているが、豪雨、台風等で倒れる恐れがある桜の早期発見まではできていない状況にある。</li><li>・ 将来に向けた五条川堤の桜並木の存続は、治水機能の確保など、河川管理上の対策を踏まえたうえ、関係機関と調整しながら取り組む必要がある。このことから、保存会等の団体設立を検討する。</li><li>・ 尾北自然歩道の通行者の安全確保のための施設の更新や夜間時の安全性向上のため、照明灯の改良が必要である。</li><li>・ 近年、草刈りの要望が多く対応できない状況にある。</li></ul>	

令和4年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助等を活用した土地改良事業で実施予定の排水路改修計画、整備を念頭におき、排水路等の修繕、更新を行い、排水路施設全般の維持管理を行い、長寿命化を図る。</li> <li>・各区の浚渫要望は、現地の状況を勘案し、毎年同じ箇所とならないように計画する。また、今後の排水路の改修計画と併せ、雑草対策の施工方法を検討する。</li> <li>・五条川堤の桜並木及び尾北自然歩道は、草刈りを行っている団体から情報を聞きながら、危険箇所の対応を行う。また、堤防道路は、通行車両や歩行者に支障のないよう、枝、枯死した幹及び枝を随時剪定し、維持管理を行う。</li> <li>・五条川堤の桜並木は、幹が空洞化や、菌等により病気にかかった桜を伐採、伐根を行い、「おおぐち観鋭桜」の捕植により、保全に努めるとともに、保存会等団体の設立の検討を行う。</li> <li>・各区等からの河川・排水路に関する要望に対し、早期に回答するとともに、修繕等を行う。</li> <li>・尾北自然歩道の安全性向上のため、転落防止柵等の更新を行う。また、照明灯のLED化と併せ、ガラスの取替により照度をあげることで、防犯対策を行う。（整備完了予定）</li> <li>・尾北自然歩道の舗裝修繕計画を策定する。</li> </ul>
-----------------------	---

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果 指標	五条川や桜並木などの整備・維持管理の状況の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
78.0%	80.7%	79.0%	-	-	-	-	82.0%

## ■3年間の目標

目標	尾北自然歩道の安全性向上のため、照明灯のLED化と併せ、ガラスの取替により照度をあげることで、防犯対策を行うとともに計画を策定の上、舗装の修繕を行う。					
項目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標	
全灯照明灯改善：全灯134基	27基 累計72基	28基 累計100基	34基 累計134基	完了		
「おおぐち観鋭桜」補植予定数（本）	20本 累計28本	35本 累計63本	33本 累計96本	35本 累計131本	40本 累計171本	
尾北自然歩道 舗裝修繕			計画	整備	整備	

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	尾北自然歩道舗装修繕計画に基づく整備
R6 年度	尾北自然歩道舗装修繕計画に基づく整備

## ■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～6	用排水路浚渫の実施 住民団体による河川敷道路の除草(年間通じ)
6～	業者委託による河川敷道路の除草
5～	桜の支障枝等の剪定
11～	おおぐち観鋭桜の植樹
随時	排水路修繕等工事

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

<b>【工事請負費】</b>	
・フラップゲート設置工事（替地 新宮地区）3 工事	2,376,000 円
・排水路等維持工事	10 工事 8,639,400 円
合計	11,015,400 円
<b>【施設管理総括】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・冠水軽減のため、河川及び排水路にフラップゲートを設置し、また、各区からの要望の他、現地を確認し、排水路の浚渫を施工した。</li> <li>・排水路(新宮地区)の機能保全及び維持管理軽減のため、コンクリートによる法面保護、防草対策を施工した。</li> <li>・老朽化した組立水路の修繕を行った。</li> <li>・五条川堤の桜の保全のため、尾北自然歩道を含む兩岸を地域団体に草刈りや施肥を委託し、地域団体による折枝や蜂の発生などの情報提供により、除去を行った。また、通行障害となりそうな枝及び近接住宅地へ伸びた枝の剪定や伐採を行うとともに、一部区間において、捕植に向けた間伐・除根を行った。</li> <li>・プロジェクトにて植樹に適した大きさまで生育した「おおぐち観鋭桜」を五条川に36本（内3本植替）植樹を行った。</li> <li>・合瀬川、巾下川等の河川敷併用道路の草刈りを行い、車、自転車等の安全な通行を確保した。</li> <li>・尾北自然歩道において、五条橋～堀尾橋間の照明灯を34基、LED化及びガラスの取替を行った。（令和元年～累計）完了：134基／134基</li> </ul>	

## ■評価

- ・河川からの逆流防止による内水氾濫軽減には、フラップゲート（逆流防止弁）は有効であるため、引き続き、現地状況に応じ、設置を検討していく。
- ・定期的な浚渫並びに排水路の修繕及び法面コンクリートは、排水路本来の機能を回復させることができ、近年の短時間豪雨による被害の軽減にも繋がったと考えられる。
- ・五条川堤の桜の保全是、草刈り等による地域団体の協力が大切な要素になっているため、引き続き、地域団体と行政との役割分担に十分配慮しながら進めていく。
- ・五条川堤の桜並木は、近隣市と情報共有しながら、既存の桜の間伐等を行ったうえ地域団体との協働で「おおぐち観鋭桜」を植樹し、保全に努めた。
- ・前年度までは、尾北自然歩道の照明灯のLED化にて、ランニングコストの縮減並びにガラス取替及び照度（60W相当⇒100W相当）を上げていることで、防犯対策に寄与でき、令和4年度（令和元年から）で完了した。

令和元年度：使用量 6,409Kwh                      使用料 317,255 円

令和2年度：使用量 6,354Kwh(▲55kwh) 使用料 306,089 円(▲11,166 円)

令和3年度：使用量 6,589Kwh( 235kwh) 使用料 328,093 円( 22,004 円)

令和4年度：使用量 4,587Kwh(▲ 2,002kwh) 使用料 313,531 円(▲14,562 円)

- ・尾北自然歩道の管理については、令和5年度より舗装、休憩等施設の修繕を計画的に実施する。

# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	No.	04
事業名	調整池維持管理事業		

## ■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境の維持及び冠水対策のため、調整池の適切な維持管理に努める。
事務内容	・調整池の維持管理・修繕
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大口余野特定土地区画整理事業により建設された余野1号調整池及び余野2号調整池は、建設後20年以上が経過していることから、ポンプ等の更新・修繕を行っている。</li> <li>・令和元年度に余野1号調整池及び余野2号調整池のポンプに不具合が見つかったため、修繕及び取替えを施工した。</li> <li>・調整池は、施設の老朽化に伴い、今後、修繕の増加が予想される。大雨時の一時貯留施設としての機能を確保するためには、日常巡視や点検により、施設の不具合の早期解消をしていかなければならないため、予算の確保が必要である。</li> <li>・県施設である奈良子川調節池と昭和川調節池は、愛知県一宮建設事務所から維持管理委託を受託している。</li> </ul> <p>※昭和川調節池は、2年ごとに江南市と交替で管理。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・余野2号調整池は、施設の有効利用の観点から、広場として開放しているが、ボール遊びにて近隣に迷惑がかかることがある。</li> </ul>
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨時に備え、各調整池(余野1号調整池、余野2号調整池、余野3号調整池、替地調整池、新宮一丁目雨水貯留管)を定期的に点検し、維持管理を行う。</li> <li>・大雨時には、昭和川(余野1号調整池)及び五条川(西川原橋北)に設置されている水位計と併せ、県にて設置された五条川(3箇所)、合瀬川(1箇所)水位計で河川の水位状況を注視し、災害対応に活用する。</li> <li>・余野2号調整池は、利用者へ注意事項の周知を図り、引き続き広場として開放する。</li> </ul>

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

## ■3年間の目標

目標	大雨時に機能するよう日常管理を行う。				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
保守点検・日常管理	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	大雨時に機能するよう日常管理を行う。
R6 年度	大雨時に機能するよう日常管理を行う。

## ■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4~ 3	奈良子川調節池の維持管理委託契約 余野等調整池の点検業務発注(町施設) 施設修繕等工事 ※昭和川調節池は、2年ごとに江南市と交替で管理。

## ■目標又は改善策に対する取組内容

### 【工事請負費】

・調整池ポンプ工事	1 工事 (1 号調整池)	382,000 円
・樹木植樹工事	1 工事 (2 号調整池)	86,900 円
合計		468,900 円

### 【施設管理総括】

- ・ポンプを有する調整池（余野 1 号調整池、余野 2 号調整池、余野調整池、替地調整池）において、ポンプ引上げ点検、制御盤点検等を行い。点検結果により、1 号調整池 1 号ポンプにおいてオイル白濁があり、ポンプの修繕工事を行った。
- ・地域団体に調整池（余野 1 号調整池、余野 2 号調整池、奈良子川調整池）の草刈りを委託した。
- ・台風の通過前後や大雨が予想される際は、調整池の状況を確認し、必要に応じ、排水処理等を行った。また、大雨時には、巡視による目視並びに水位計を活用し、河川状況の把握に努めた。

## ■評価

- ・地域団体からの情報提供や職員による巡視により、調整池を適切に管理し、大雨時の一時貯留施設としての機能を確保することができた。
- ・大雨時は、水位計での河川水位管理は有効であるため、引き続き、目視による巡視と併せ活用する。
- ・「余野 2 号調整池」は、大雨時に機能するように日常管理を行う一方、平常時を一般開放していることから、利用者の迷惑行為による近隣住民からの苦情もあり、利用に関するマナーの向上を行う必要がある。

# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	No.	05
事業名	緑化推進事業		

## ■基礎情報

目的	緑豊かな生活環境、秩序ある生活環境を維持するために、緑地の保全を行う。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地保全地区、保存樹木を健全に保全するため交付金事務</li> <li>・都市緑化推進事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりの少年団の活動支援</li> <li>・みどりの募金事務</li> </ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で親しまれ、大切にされている大木や古木、民有緑地を保全するための支援を行っている。</li> <li>・「ふれあいまつり」で苗木を配布し、住民の緑化意識を高め、民有地の緑化に繋がるように取り組んでいるが、コロナ禍により苗木を配布する場がなくなっている。</li> <li>・民有地の緑化推進のため、平成28年4月、大口町都市緑化推進事業費補助要綱を策定し、一定規模の優良な緑地等に補助金を交付することとし、ホームページ、広報紙でPRを行っているが、申込がない状況である。</li> <li>・令和元年度（平成31年度）、愛知県の補助対象要件の緩和に併せ、町要綱の一部を改正した。</li> <li>・森林環境贈与税の目的である木材利用促進や普及啓発に関する事業の創出 令和3年度は、多世代が集う憩い広場に「あずまや」（木造）を2基増設した。</li> <li>・道路樹木においては、交通安全を最優先とし、樹木の減少が目立ってきている。</li> </ul>	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふれあいまつり」が開催されれば、苗木を配布することにより、多くの住民に緑化に関心を持ってもらえるように努める。</li> <li>・民有地の緑化を推進するため、あいち森と緑づくり事業を活用した、大口町都市緑化推進事業のPRを実施する。</li> <li>・森林環境贈与税の有効利用を図る。 本年度は、プロジェクトと連携し、「木製人道橋（花見橋）」の整備に充当する。</li> <li>・道路樹木については、交通安全を最優先とした管理に努めるとともに、道路樹木のPRを目的としたHPの作成を検討する。</li> </ul>	

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果 指標	緑化木配布数						
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
170 本	200 本	0 本	0 本	50 本	200 本	200 本	200 本

## ■ 3年間の目標

目標	都市緑化推進事業補助制度を活用した民有地の緑化推進				
項目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
大口町都市緑化推進事業（件）	0	0	1	1	1

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	森林環境贈与税の有効活用事業の創出
R6 年度	森林環境贈与税の有効活用事業の創出

## ■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4~	大口町緑化推進事業費補助金の募集
	大口町緑化推進事業費補助金交付申請書受付、交付決定通知
3	大口町緑化推進事業費補助金実績報告書、請求書受領、補助金交付
10	都市緑化補助事業広報への掲載、住民への周知
11	ふれあいまつり苗木配布事業
	保全地区、保存樹木
2	保全地区、保存樹木の確認
3	交付金の交付
	緑の募金
4	役場窓口等で募金を実施
9	役場窓口等で募金を実施

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ふれあいまつりで苗木を配布することにより、多くの住民に緑化に関心を持ってもらえるように努めた。
- ・都市緑化推進事業は、広報への掲載（４月・１０月）並びにホームページにて事例紹介（写真掲載）を行うとともに、ふれあいまつりで苗木配布時、掲示物にてPRに努めた。  
公共施設の緑化事業として、役場南ひろばの芝生化（２ヶ年計画）のため、都市緑化推進事業を活用するよう補助金申請を行った。
- ・森林環境譲与税の用途に関する調書を作成し、ホームページで公表した。（毎年９月）  
令和４年度は花見橋築造に、森林環境譲与税を充当した。
- ・「おおぐち観鋭桜」を町内では、役場南ひろば３本 大口北防災センター１本・トヨタ自動車１本・大口中学校３本・八剣社１２本、五条川３３本の植樹を行い、ホームページにて「おおぐち観鋭桜」を紹介した。

## ■評価

- ・令和４年度の大口町都市緑化推進事業は、１申請であった。ホームページで施行事例を紹介するなど引き続き周知に努める。現在２件（令和５年４月現在）の問い合わせがあり調整している。
- ・役場南ひろばの芝生化（都市緑化推進事業 県民参加緑づくり）のため、参加募集等各機関と調整する必要がある。
- ・森林環境譲与税を有効に利用するため、事業計画を策定する必要がある。  
令和５年度は、尾北自然歩道の木製ベンチ・四阿の更新に活用する。

# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	No.	06
事業名	公園維持管理事業		

## ■基礎情報

目的	住民の憩いの場所として、利用しやすい親しまれる公園をめざす。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設の更新、修繕</li> <li>・草刈り、樹木の維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具、施設の安全点検</li> </ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内の樹木がかなり成長し、定期的な剪定が必要で、維持管理に多くの費用がかかるようになってきている。落ち葉について、近隣の居住者に迷惑がかからないように対応する必要がある。</li> <li>・多世代が集う憩い広場では、日かげで休める場所の要望があり、令和3年度に、令和元年度の全国植樹祭特別観覧席部材の再利用並びに森林環境贈与税を利用して、「多世代が集う憩い広場」に「あづまや」を2棟設置した。</li> <li>・平成14年に供用開始した余野中央公園のローラー滑り台のローラー回転不良の報告を受け、令和3年度から順次修繕を行う計画を策定し、着手した。</li> <li>・平成10年に供用開始した、小口城址公園の木製複合遊具が更新の時期に来ている。</li> <li>・修繕等ランニングコストの平準化及び低廉となるよう計画的な維持管理に取り組むため、長寿命化計画の策定が必要である。</li> <li>・小口城址公園（お堀）の草管理がしづらいという意見があり、「お堀」の整備手法について検討を行っている。</li> <li>・コロナ禍であることから、令和3年度に自動水栓（12基）に更新した。対応できない箇所については、消毒液（4基）を設置し対応している。</li> <li>・新感染症を考慮した小口城址公園（展示室・物見櫓）の運営方法を検討する必要がある。</li> <li>・「五条川の桜」とともに、主要公園のPRをしていく必要がある。</li> </ul>	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の活動の場として、また、住民に愛着をもって公園を利用してもらうためにも、行政主体の管理運営ではなく、地域と行政との協働による管理運営を進めていく。</li> <li>・余野中央公園のローラー滑り台の駒を引き続き計画的に取替える。</li> <li>・小口城址公園内の「お堀」の整備手法を検討するために、暫定工事を実施する。</li> <li>・桜の時期にあわせ、堀尾跡公園のPRを布袋駅にポスターの掲出並びに常設看板の設置について関係部署と調整しながら検討を行う。</li> </ul>	

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果指標	「緑地・公園などの憩の空間」の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
57.8%	67.9%	59.0%	-	-	-	-	70.0%

成果指標	アダプトプログラムを活用している公園数						
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	3か所	3か所	3か所

## ■3年間の目標

目標	長寿命化計画を策定し、施設の更新を図る。						
項目（単位）			R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
長寿命化計画による施設整備					計画策定	施設整備	施設整備

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	長寿命化計画の策定
R6 年度	長寿命化計画に基づく施設整備

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4~	公園維持管理委託（樹木の剪定、トイレ等の清掃） 小口城址公園「お堀」暫定整備 遊具修繕（適宜） ローラー滑り台修繕工事
2~	堀尾跡公園・桜PR（布袋駅）：常設看板についても検討協議

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

### 【工事請負費】

小口城址公園お堀整備工事	2,530,000 円
樹木囲い設置工事（役場南ひろば）	97,900 円
合計	2,627,000 円

### 【施設管理総括】

- ・年間を通じ町内の公園のトイレ、ベンチ等施設の修繕の他、老朽化がみられた余野中央公園のローラー滑り台のローラー修繕を施工した。
- ・遊具の保守点検を実施し、結果を踏まえ、小口城址公園 仲沖児童遊園 さつきヶ丘児童広場の遊具修繕を行った。
- ・遊具の更新及びトイレ洋式化について、長期計画を策定した。
- ・地域団体等に公園の草刈りやトイレの管理、樹木剪定等を委託し、雑草や樹木の害虫駆除は早期対応に努めた。
- ・小口城址公園（展示室・物見櫓）は、新感染症を考慮した土日祝日（桜開花時は平日も開館）の開館とし、入園人数の把握に行った。

## ■ 評価

- ・施設の不良箇所を改善したことで、公園を安全で快適に利用してもらえるよう努めるができた。
- ・遊具の保守点検結果にて修繕が必要とされた、余野中央公園のローラースライダーのローラーを令和3年度より交換し、今後も計画的に取替を行う。
- ・遊具の更新及びトイレ洋式化計画（長期計画）に基づき、令和5年度（小口城址公園 複合遊具更新・余野6号公園 洋式トイレ増設）より順次、更新等を行う。
- ・地域の目で管理、愛着をもった利用をしていただけるよう、引き続き協働により、地域の方に公園の管理を行っていただく必要がある。
- ・小口城址公園のお堀の維持管理軽減及び景観に配慮し、土の整地・鋤取りを行い、試験的に井戸水を活用し水を張った。継続的に草等の状況を確認し、今後の整備方針を検討する必要がある。
- ・小口城址公園（展示室・物見櫓）は、入園状況を把握することで継続的に土日祝日に限って開館することができた。令和5年度は、引き続き土日祝日（桜開花時は平日も開館）の開館とする。

# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	No.	07
事業名	公園整備事業		

## ■基礎情報

目的	快適で健康的な生活環境や子どもたちの健全な遊び場、また、災害時の安全性の向上に資する空間の提供を目的に整備を行う。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・役場南ひろば整備</li><li>・西屋敷いこい広場</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・余野1号公園の段階的整備</li></ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・「役場南ひろば」については、令和2年度にパブリックコメントを実施し、また、都市計画法等各種手続を行った上で、用地取得及び実施設計を行った。整備については、補助の採択を受けるため、愛知県と協議等を行い、「町制60周年記念事業」として令和3年度に着手し、令和4年11月暫定供用開始を目指している。</li><li>・「仮）西屋敷公園」については、令和2年度に用地取得を行い、令和3年度は、平和記念公園の芝生を転用して、芝生を施工した。今後も地元と協議しながら公園整備を進めていく必要がある。なお、地元協議の結果、「西屋敷いこい広場」と命名した。</li><li>・「余野1号公園」は、平成23年度より2か年で整備を予定していたが、近隣住民の意向で中止した経緯がある。現状、周辺に新しく住宅が建築されており、今後は計画の段階から住民の意見等を取り入れた整備を検討する必要がある。 このことから、令和3年11月に住民アンケートの意見を反映した整備を順次行う必要がある。</li></ul>	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"><li>・「役場南ひろば」については、令和4年11月の供用開始を目標に、県補助を活用し、整備を行う。</li><li>・「西屋敷いこい広場」については、地域に親しまれる公園になるよう地元と協議を行いながら、順次、整備を行う。</li><li>・「余野1号公園」について、利用対象地区の見直しを含めアンケートの結果を反映し、その意見を参考に段階的に整備を行う。</li></ul>	

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果 指標	「緑地・公園などの憩の空間」の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
57.8%	67.9%	59.0%	-	-	-	-	70.0%

成果 指標	町民1人当たりの公園面積						
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
3.1㎡	3.8㎡	3.8㎡	3.8㎡	4.2㎡	4.2㎡	4.2㎡	4.2㎡

## ■ 3年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「役場南ひろば」は令和4年度11月暫定供用開始</li> <li>・「余野1号公園」の段階的整備</li> </ul>					
項 目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標	
役場南ひろば	用地取得 都市計画 決定	工事	工事 完了			
（仮）西屋敷公園	用地取得	工事	工事 完了			
余野1号公園	案の検討	アンケート 等実施	方針決定 暫定整備	整備調整	整備	
余野1号緑地				整備方針 決定	整備	

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余野1号公園段階的整備に伴う今後の整備内容調整</li> <li>・余野1号緑地整備</li> </ul>
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余野1号公園追加整備設計</li> </ul>

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～	「西屋敷いこい広場」工事発注 「役場南ひろば」（2期工事）工事発注  「余野1号公園」アンケート結果を反映した暫定整備発注

## ■目標又は改善策に対する取組内容

### 工事請負費】

#### 【役場南ひろば】

役場南ひろば整備工事【県費】（植栽 園路 バスケットゴール）17,710,000円  
(内補助金 4,800,000円)

役場南ひろば整備工事【町単独】（サイン施設 ラグビーゴール）6,168,800円

役場南ひろば整備工事【町単独その2】（給水管 暗渠排水管）1,980,000円  
25,858,800円

#### 【西屋敷いこい広場】

西屋敷いこい公園整備工事（遊具設置 柵 給排水設備）4,494,600円

#### 【余野1号公園】

余野1号公園整備工事（グラウンド舗装 柵）4,659,600円

合計 35,013,000円

- ・「役場南ひろば」については、県補助を活用し、町制60周年記念事業として、令和4年11月1日に式典を開催し、供用開始した。また、工事・式典状況をホームページに掲載し施設のPRを行った。
- ・「余野1号公園」については、令和3年に実施した近隣住民の方を対象としたアンケートを参考に整備し令和4年9月23日に供用開始した。
- ・「西屋敷いこい広場」においては、施設を利用していただける地区の意見を反映し整備を行い、令和4年9月5日に供用開始した。

## ■ 評価

- ・「役場南ひろば」については、令和5年3月26日開催「町政60周年記念式典」にてマルシェ会場として利用され、役場・五条川直近の新たな公園施設として利用していただけるようになった。令和5年度は都市緑化推進事業補助金を活用し、住民の方の参加で、芝生張事業を行っていく。
- ・「余野1号公園」については、近隣住民の方から意見等を聴きながら、引き続き段階的に施設の整備を行う。
- ・「西屋敷いこい広場」については、早期に供用開始し、近隣住民の方に利用していただけるようになった。
- ・未供用施設である「余野1号緑地」の整備を検討する必要がある。

# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	No.	08
事業名	町営住宅管理事業		

## ■基礎情報

目的	町内在住の困窮する低額所得者に対して低廉の家賃で賃貸することにより、生活困窮者の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・町営住宅運営管理事務</li><li>・町営住宅維持管理事務</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・長寿命化計画による修繕・改善の実施</li></ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・これまで用途廃止する方針だった植松住宅は、平成30年度に、過年度に実施した移転等のアンケート、また、国の動向等を踏まえ、平成31年度に長寿命化計画を策定し、改善や修繕をしながら、町営住宅全体の長寿命化を図っていくことに方針決定し、小口住宅と併せ、耐震性を確保した上で、存続する方向とした。</li><li>・平成30年9月、植松住宅入居者を対象とした説明会を開催し、前述の内容を説明した上で、入居者全体から了承を受けた。</li><li>・令和元年度に「大口町町営住宅等長寿命化計画」を策定し、「植松住宅」においては、緩やかに廃止するために、棟を集約するための工事を実行した。</li><li>・令和2年度に全6棟の耐震診断を実施し、耐震性を有していることを確認した。</li><li>・令和3年度は、交付金を活用し、植松住宅C・E棟の水洗化及び小口住宅A・B棟の屋上防水等を施工した。</li><li>・平成24年度より入居募集停止したが、令和3年度にリフォームを行い、募集を再開し、入居者が決定した。</li><li>・入居者の高齢化が進んでいるため、住宅のバリアフリー化を行うよう、福祉部局とも連携しながら進める必要がある。</li><li>・施設の維持管理及び改修には、予算の確保が必要である。</li></ul>	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"><li>・全棟耐震性を有していることが確認できたため、「大口町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に改修を行い、町営住宅全体の長寿命化を図るため、引き続き工事を実施する。</li><li>・令和4年度も引き続き、交付金を活用し、植松住宅の屋上・外壁防水、小口住宅の内装修繕を施工する。</li><li>・計画的な改修を念頭におき、入居者の生活を営むに足りる住宅であるよう、引き続き維持管理に努める。</li><li>・高額所得者については、家庭状況を聞き取りし、適切に対応していく。</li><li>・町営住宅の新規募集を行うため、適宜リフォームを行う。</li></ul>	

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

## ■3年間の目標

目標	「大口町町営住宅等長寿命化計画」に基づいた計画的修繕					
	項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
	植松住宅 C・E棟	耐震診断	水洗化	屋上防水 外壁補修	内装修繕	
	小口住宅 A・B棟 D棟	耐震診断	A・B棟 屋上防水 外壁補修	A・B棟 内装修繕	D棟 屋上防水 外壁補修	D棟 階段手摺 内装修繕

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等	
R5 年度	・植松住宅 (C・E棟) ・小口住宅 (D棟)	内装修繕 屋上防水、外壁塗装
R6 年度	・小口住宅 (D棟)	階段手摺、内装修繕

## ■作業工程 (当該年度)

月	作業内容	
毎月	町営住宅管理業務 【運営管理】 納付書発送、督促状催告書発送 家賃決定 12 収入超過者認定、高額所得者認定通知  【維持管理】 5 受水槽清掃 6 簡易専用水道検査、消防設備(消火器)点検 11 消防設備(消火器)点検 随時 公園・空き家等除草処理	4~ 【補助事業】 植松住宅C・E棟 (屋上防水・外壁補修)  【単独事業】 小口住宅A・B棟(内装修繕) 植松住宅C・E棟(サッシ等取替)  小口住宅D棟(新規募集用修繕)

## ■目標又は改善策に対する取組内容

### 【工事請負費】

町営植松住宅屋上防水等改修工事（植松住宅C E棟）	13,621,300円（内補助金6,490,000円）
町営植松住宅建具改修工事（植松住宅C E棟）	6,928,900円
町営小口住宅内装改修工事（小口住宅A B棟）	2,335,300円
町営住宅内装等改修工事（町営植松住宅C棟他）	1,265,000円
	24,150,500円

### 【施設管理総括】

- ・「大口町町営住宅長寿命化計画」に基づき、施設の工事並びに翌年度の設計を行った。  
小口住宅D棟においては、1戸新規に入居募集を行い、8月に入居が決まった。
- ・給排水施設等、老朽化が著しい箇所や入居者からの修繕依頼に対し、生活に支障が出ないよう迅速に対応した。
- ・小口住宅の受水槽・高架水槽の清掃及び水質検査等、定められた検査を実施した。
- ・収入超過者へは通知書の送付、高額所得者へは通知書の送付、計画書の提出及び面談を行った。

## ■評価

- ・「大口町町営住宅長寿命化計画」に基づき事業を施行し、入居者の光熱費等の負担を軽減するため、気候の安定した秋口に工事を行った。
- ・「高額所得者」とは面談にて家計、家庭状況等を聴き取り、1名について明渡しを求めることにした。
- ・令和3年度より入居募集を再開し、空戸住宅の有効利用を図ることが出来た。